

広島県告示第五号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二十二条第一項の規定によつて、漁業権を
平成三十一年一月一日次のとおり変更免許した。

平成三十一年一月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 公示番号（免許番号）

内水共第五二号

二 漁業権者の住所及び名称

1 住所

福山市鶴飼町七〇二番地一

2 名称

芦田川府中漁業協同組合

三 免許の内容たるべき事項

平成三十年九月十日付け広島県告示第六百六十三号のとおり